

意見が出ることも容易に想像できます。こうした市民感情に配慮しつつ、議会の自己改革の意識と財政状況も考慮して、議員定数を削減した上で、将来的に議員報酬の引上げにつなげていかなければならないと考えております。

今回、定員削減数を1名にとどめることで、議会の議事機関としての機能を維持しながら、将来的には限られた財源の中で報酬を見直し、より優秀な人材や多様な世代の方々が議会に参加しやすい環境を整えることができるのではないかと考えます。

議員定数を減らすということは、一人一人の議員の責任がこれまで以上に重くなるということとあります。限られた議員がより高い意識を持ち、市政の発展に向けて努力することを市民の皆様にお見せできるよう努めて参りたいと思います。

以上の理由から、議案第36号「安芸市議会議員定数条例の一部を改正する条例」について、賛成といたします。

○佐藤倫与議長 ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長 ほかに討論もなければ討論を終結いたします。

これより、議案第36号「安芸市議会議員定数条例の一部を改正する条例」を採決いたします。本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○佐藤倫与議長 起立少数であります。よって、本件は否決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時15分

○佐藤倫与議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4、議案第37号「米の価格高騰対策と安定供給の仕組みづくりを一体で進めることを求める意見書」を議題といたします。

ただいま議題となっております本件について、提案理由の説明を求めます。

10番 川島憲彦議員。

○10番（川島憲彦議員） 議案第37号「米の価格高騰対策と安定供給の仕組みづくりを一体で進めることを求める意見書」

上記の議案を別紙のとおり、安芸市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和7年3月19日

発議者 安芸市議会議員 川島憲彦

賛成者 安芸市議会議員 千光士 伊勢男

案文を読み上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

米の価格高騰対策と安定供給の仕組みづくりを一体で進めることを求める意見書（案）

米の価格高騰が家計を強く圧迫している。令和6年産米の新米が流通し始めれば、米の品薄は解消され、価格は低下するとの見通しは崩れ、農林水産省は深刻な不作や災害時などに限定していた政府備蓄米の放出に関する運用について、米の円滑な流通に支障が生じた場合も市場に放出できるよう見直した。

備蓄米の放出により、値上がりを見込んだ投機的な動き、売り惜しみを抑制し、価格を安定させることが期待されている。

一方、令和5年の記録的な猛暑、水不足、カメムシ被害の拡大等により、「一等米比率」が大幅に低下、精米時の歩留りの悪化などで、そもそも供給量が不足していたとの指摘もなされている。

さらに、肥料、燃料代の高騰など生産コストの高騰の下で、大規模稲作農家においても赤字に陥っており、「そもそも今までが安すぎた」と感じている生産者の思いも無視することはできない。農業人口の高齢化と減少は極めて深刻な状況となっている。

いずれにしても、僅かな需給のバランスの崩れで米の価格が乱高下することは消費者、生産者にとっても有益ではない。

昨年5月に成立した、新たな食料・農業・農村基本法では食料安全保障について、「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを入手できる状態」と定義している。

将来にわたり、国民に食料を安定的に供給することは国の責務である。地球温暖化による高温、干ばつと水不足、一方で豪雨災害の多発など、食料生産はかつてないリスクにさらされており、食料安全保障の強化のため、国内の農業生産の増大を第一に、特に輸入依存度の高い食料・生産資材の国内生産力を拡大することを軸に、輸入する地域の多角化が求められている。とりわけ、我が国の主食である米の安定供給に向け、政府は全力で取り組む必要がある。石破首相は、総裁選で、米の増産にかじを切り輸出を拡大すべきだと訴え、生産拡大に伴う米価下落には「直接所得補償」で対応するとして、地方重視の姿勢を強調した。

よって、国におかれては、消費者と生産者が納得でき、地方を活性化させる総合的な取組を抜本的に強化するため、以下の事項を実現するよう求めるものである。

記

- 1 備蓄米放出が効果的に活用されるよう追跡調査をするとともに、今回の米不足の原因を究明すること。
- 2 米の生産量は、安定供給を見通した方針とするとともに、価格安定に努めること。
- 3 供給過多になった場合は、一定の条件の下、子ども食堂、フードバンクなど市場外での活用ルートを拡充すること。
- 4 米粉活用や世界的な日本食ブームを追い風にした輸出拡大など需要拡大をさらに強化すること。

- 5 気候危機対策、生物多様性の保全が喫緊の課題となる下で、水田はじめ農業の多面的価値をこれまで以上に重視し、政策に反映させること。有機農業の一層の推進策を強化すること。
- 6 肥料、燃料、農業資材の高騰に対する補助を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月19日

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

農林水産大臣

以上であります。適切な御判断をよろしくお願いいたします。

○佐藤倫与議長 これより、本件に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長 別に質疑もなければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本件は、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長 別に討論もなければ、討論を終結いたします。

これより、議案第37号「米の価格高騰対策と安定供給の仕組みづくりを一体で進めることを求める意見書」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○佐藤倫与議長 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第5、特別委員会の継続調査の件を議題といたします。

目下、阿佐線・国道整備促進特別委員会、議会広報特別委員会、議会ICT化調査研究特別委員会の3特別委員会から、調査中の本件については、適切な結論を得るに至らず、会議規則第111条の規定により閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りいたします。本件は各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長からの申し出のとおり、